

令和6年

運輸安全マネジメント

株式会社平安自動車

輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全に関する基本方針を以下のように定め、全社員による安全を最優先とする体制の維持・向上に努めてまいります。

基本方針

1. 経営者は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割りを果たすとともに、輸送の安全向上に努めます。
2. 経営者は現場の声に耳を傾け、状況を踏まえ輸送の安全の確保が最も重要であることを、社員に認識させて参ります。
3. 輸送の安全を確保することで、顧客から信頼を得ていく。

令和6年度安全方針

行動する前、運転を行う前、先ず安全の確認をしっかりと。

社内への周知方法

- ・ 事務所出入口に掲示する。
- ・ 始業点呼時に安全方針を確認してもらう。

代表取締役社長 橘 真之

令和6年度 輸送の安全に関する目標

安全目標

(旅客 ・ 貨物)

1. 「人身事故を0件に！」
2. 「物損事故を0件に！」

安全計画

1. 朝礼時の「安全運転の心得」唱和の実施
・ 安全に対する意識付け。
2. 車両を動かす前に周囲の安全確認を行う【枢送・中送り】
暗い時間帯や後退時、狭い場所からの出発時では、障害物等の有無を確認する。
3. 危険箇所に対する事前確認の実施【バス】
・ 初見の配車場所(寺・墓地等)は前日もしくは当日の配車前に確認を済ませておく。
4. 安全運転講習を必ず1名を受講させる
・ 個々の安全運転技術の向上を図る。

輸送の安全に関する情報交換方法

- ・ 報告・連絡・相談を徹底し、情報の共有を図る。
- ・ 毎朝の15分ミーティングで前日のヒヤリハットや危険箇所などを共有し、不参加者のために、議事録を作成しておき全乗務員が共有できるようにする。
- ・ 事故発生時には会議を開き、ドライブレコーダーを用いて検証を行い、防止対策について意見交換を行う。
- ・ 月に1回程度、社長と面談を行い、職場環境の問題点や現場での状況など情報交換を行う。

輸送の安全に関する実施計画

- (1) 毎月1回、指導監督指針及び法令で定められた内容のラーニング教育の実施
- (2) 年3回の全国交通安全運動、年1回の交通安全県民運動についての指導
- (3) タイヤチェーンの装着訓練
- (4) ヒヤリハット映像集の視聴会実施
- (5) 自動車事故対策機構の一般適性診断をカウンセリング付きで実施
- (6) 重大事故、災害等に重要なAED救命救急講習の実施
- (7) 安全運転中央研修所にて運転スキルの向上を図る。

ラーニング教育	年12回	月1回×12カ月
交通安全運動の指導	年4回	5月、7月、9月、12月
タイヤチェーン装着訓練	年1回	12月
ヒヤリハット映像集視聴会	年1回	2月
適性診断カウンセリング付き		随時受診
AED救命救急講習	年1回	6月
安全運転中央研修所	年1名	9月

輸送の安全に関する予算額

ラーニング教育(年間教育指導用) 24名分	158,400円
ラーニング教育(初任運転者教育用) 2名分	5,500円
安全運転中央研修所	51,200円
適性診断カウンセリング付き	19,200円
作業時の飲料提供	50,000円
安全支援装置付きのバスに入替え	9,700,000円
飲酒運転に対する教育用DVD	100,000円
安全運転講習(6時間コース) 1名受講	47,850円
モバイルバッテリー4台 (災害時用)	3,996円

令和6年度 安全に関する目標達成状況

目 標	達成状況
人身事故を0件に！ (旅客)	0件
物損事故を0件に！ (旅客)	0件
人身事故を0件に！ (貨物)	0件
物損事故を0件に！ (貨物)	3件

令和6年度 輸送の安全に関する目標の反省事項

反省事項

- ・ 旅客では人身・物損ともに目標を達成したが、貨物で物損事故1件と軽微な自損事故2件でした。内容は後退時の確認不足による障害物等へ接触させたものでした。

反省事項に対する改善方法

- ・ 後退時車両に乗り込む前に必ず目視で廻りの状況を確認しバックカメラを活用する。
- ・ コロナ禍で出来なかったAED救命講習が出来るようになり、今年より受講開始。